

社協職員の募集

H30.5

社会福祉法人「滝上町社会福祉協議会」では、職員(臨時職員)を募集しています。
応募される方は、期日まで関係書類を提出してください。

【募集職種】	事務職員(会計事務を含む事務全般) 1名	
【応募資格】		
資格	普通自動車免許	
その他	パソコン操作可能な方(経理事務経験者及び社会福祉士等の福祉有資格者歓迎)	
【勤務条件】		
賃金	月額 147,100円 (有資格者等は別途)	
期末手当	世帯主: 年2.35月分 その他: 年2.05月分 (6月・12月に分けて支給) (初年度は勤務期間により支給)	
燃料手当	5カ月間支給 (11月～3月) (世帯主: 15,000円 準世帯主: 10,000円 その他: 5,000円)	
その他の手当	通勤手当 時間外勤務手当	
退職金制度	有	
勤務時間	7時間45分/日 (8時30分～17時15分) 12:00～13:00は休憩時間	
時間外勤務	多少有	
週休日	土曜日及び日曜日	
休日	祝日法による休日及び年末年始(12月31日～1月5日)	
休暇	年次有給休暇(在職期間により付与、20日限度)	
社会保険	健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労災保険	
雇用期間	H31.3.31まで(更新する場合あり、1年ごと) ※ 勤務実績等により正職員になる途あり	
【提出書類】	履歴書(自筆・写真貼付) 最終学歴の卒業証明書 資格証明書の写し 運転免許証の写し (書類郵送可)	
【応募締切】	平成30年6月15日(金) (当日消印有効)	
【採用試験】	小論文及び面接 6月実施(後日案内)	
【採用・勤務開始】	平成30年7月1日	
【問い合わせ先】	〒099-5541 北海道紋別郡滝上町濁川中央	☎ 0158-29-3390
【書類提出先】	社会福祉法人 滝上町社会福祉協議会	FAX 0158-29-3392